

品確法に基づく登録住宅性能評価機関等

評価申請・評価実施

## 1 エコポイント対象住宅証明書等の発行

省エネ基準を満たす木造住宅の証明方法

- ◆設計住宅性能評価・建設住宅性能評価（省エネ4等級）
- ◆長期優良住宅の認定通知書又は適合証
- ◆住宅省エネラベルの適合証
- ◆フラット35S適合証明書（省エネルギー性）
- ◆エコポイント対象住宅証明書

最終販売者（工事施工者）

エコ住宅の新築工事

## 2 工事証明書の発行

工事証明書(リノベーション)

■工事施工者が工事完了後に発行

- ・工事施工者の名称、住所、建設業認可番号（認可業者の場合）
- ・工事期間
- ・工事内容
- ・.....

## 3 工事施工者・販売事業者が発行する領収書又は発行する契約書の写し

住宅の所有者

ポイント申請

## 4 確認済証の写し

## 5 検査済証の写し又は竣工写真（全景1枚）



## 6 申請者（代理申請者）の確認書類



申請者の確認書  
健康保険証の又は運転免許証の写し等

（代理申請の場合）  
代理申請者の確認書類も必要